

飲酒運転根絶宣言店

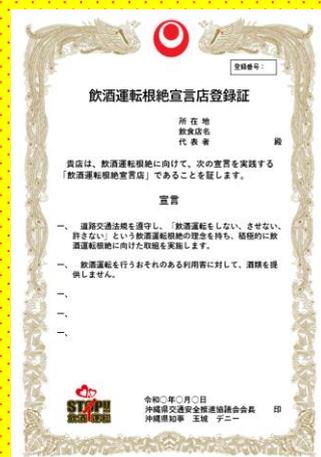
募集中！！

NO!



沖縄県では、「飲酒運転をしない させない 許さない」社会環境づくりを推進するため、飲酒運転根絶を宣言し実践する酒類提供飲食店を募集・登録しています！！
登録されると、次のような特典があります。

- 登録証の交付
- 沖縄県のホームページに、飲食店名・所在地等を掲載
- 交通安全啓発物等の配布
- 飲酒運転根絶ロゴマークの使用(申請不要)
- 県知事表彰の対象(飲酒運転根絶対策功労表彰)



登録の対象

沖縄県内で営業し、来店者に酒類を提供する飲食店で、推進項目(様式2)の必須条件を除き、3項目以上を宣言し実践できる飲食店。

※ 店舗の形態に関わらず、店内で酒類を提供する場合であれば対象となります。

(例) 居酒屋、BAR、スナック、ラーメン屋、お好み焼き屋、ファミリーレストラン など

詳細や申込方法は **こちらから** ➡



【問合せ先】 沖縄県生活福祉部生活安全安心課 交通安全市民活動班
TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789
E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp

※ HPの二次元コード

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会